

商工会は行きます。開きます。提案します。

さぼ〜と



第60号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

梅雨の時期となり、前半は雨量も少なかったのですが、先日のような短時間での集中豪雨も頻繁に起こるようになってきております。日本列島の北と南で起こった地震、南の海上では台風も発生するなど、日々の生活にその影響は直結するだけにご注意いただきたいと思います。

さて、平成29年度も各部会事業、事業者のためのセミナーや相会も随時開催予定です。南丹市商工会ホームページや、さぼ〜とでの情報発信・提供を行って行きますので関心のある講師、テーマなどがございましたら積極的なご参加をよろしくお願い致します。また開催してほしいテーマがありましたら、最寄りの事務局にご相談いただきたいと思います。できるだけご要望には対応をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

先般5月30日から改正個人情報保護法が全面施行されました。改正のポイントはたとえ1件でも個人情報を取り扱っていれば、同法が適用されるという事です。法で定められた安全管理措置があり、怠ると信用失墜の大きなリスクにさらされます。最近のウイルス攻撃、サーバーへの不正な侵入対策など、以前ならあまり関係がなかったことと思いますがネットを取り巻く環境は大きく変わっています。以前は5,000件以下の個人情報を取り扱う事業所には関係がありませんでしたが、本年6月以降は中堅・中小企業の様々な現場でも起こりうるものと再認識をお願いしたいと思います。個人情報の定義についても明確化され、また廃棄についても復元不可能な手段で消去という努力義務が新たに加えられました。もはや「うちには関係ない」「知らなかった」では済まされないようになってきました。今一度自社の個人情報管理、ネット環境について点検をされてはいかがでしょうか。

「なんたん商工祭 2017」のお知らせ

平成29年8月26日(土) 開催予定しておりました標記事業につきましては、都合により変更調整中でございます。

つきましては、開催日など詳細が決定しだい皆様にご案内させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ：南丹市商工会 本所 (TEL: 0771-42-5380)

中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内



京都府と南丹市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施いたします。
本事業は商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが平成29年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

【申請受付期間】

平成29年6月1日（木）から平成29年12月25日（月）まで

- 1 南丹市内に事業所（団体）等を有する中小企業等が対象。
※平成28年度に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施した企業は対象外。
※平成27年度以前に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施された企業は経営改善に繋がった根拠資料を添付
- 2 平成29年4月1日から平成30年1月31日までの間に実施する中小企業等の経営改善に繋がる工夫を凝らした取組（事業）の集客向上に繋がる取組（事業）などが対象

3 補助金については次のとおり

項目	対象	補助率	補助上限
(1)経営改善型	中小企業等 小規模企業*	3分の2	200,000円
	中小企業（小規模企業除く。） *	2分の1	300,000円
	中小企業を構成員とする団体 等*	3分の2	200,000円
起業支援型	創業予定者、中小企業等	3分の2	200,000円

※ 別途専門家派遣も可能

※公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページからダウンロードできます。

★詳細については、商工会までお問い合わせください。

南丹市販路開拓支援事業について



南丹市内の事業所が、市内において製造、制作、加工、開発された製品及びサービス等を、市外において、取引の新規開拓、拡大のために展示会等へ参加されるのに必要な経費を支援するものです。

◆受付期間

平成 29 年 7 月 3 日(月)から、平成 29 年 8 月 31 日(木)まで

◆応募資格

南丹市内に本社、主たる事業所又は店舗を有し、市税を滞納していない者であって、次のいずれかに該当する事業者

- (1) 南丹市工場等誘致条例又は南丹市京都新光悦村企業立地促進条例の規定により指定を受けた業者
- (2) 中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者
- (3) 農事組合法人又は集落営農組織
- (4) 個人事業者
- (5) その他、市長が適当と認めた事業者

◆助成対象経費

出展料（小間料、会場使用料）、装飾料、広告宣伝費、委託費、梱包運搬費、旅費（ガソリン代は除く）、人件費、謝礼、通訳・翻訳料、宿泊日（5,000 円上限/日・2 名まで）

◆補助率等

10/10 以内で、上限額は 20 万円（ただし、予算の範囲内で交付し、申請の満額とならないことがあります）

◆問い合わせ先、書類提出先

南丹市役所 農林商工部 商工観光課

電話：0771-68-0050 <http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

E-mail：kankou@city.nantan.lg.jp



京都ビジネス交流フェア2018 ものづくり技術ビジネスマッチング展



京都ビジネス交流フェアは、京都最大のビジネス総合イベントとして、今回で19回目の開催を迎えます。今回も、「ビジネスマッチング」に特化し、京都ものづくり企業の高度な技術力を国内外の企業に示す展示会を開催します。また、新規取引先の開拓を目指す「近畿・四国合同広域商談会」同時開催いたします。

◎開催日時 平成30年2月15日（木）～16日（金） 午前10時～午後5時

◎開催場所 京都パルスプラザ（京都府総合見本市会館）「大展示場」
（京都市伏見区竹田）

◎出展対象 ①中小企業であること
（資本金3億円以下又は従業員300名以下の企業）
②京都府内に事業所を有すること
③ものづくり企業（製造業）であること
④B to Bマッチングを求める企業であること
※グループ出展される場合またはガイドブック掲載のみを希望される場合についても出展条件と同条件となります。

◎出展料 1小間（W3000mm×D3000mm×H2700mm） 72,360円（税込）
（出展者は、ガイドブック掲載費用を含みます）
ガイドブックのみ掲載（A4判1/2頁） 15,120円（税込）

※出展に際しては「南丹市販路開拓支援事業」補助金をご活用下さい。

◎申込締切 平成29年9月15日（金）

☆お問合せ・お申込

（公財）京都産業21 ものづくり支援部（國府、周藤）
イノベーション推進部（大玉、柴田）

TEL 075-315-8590 FAX 075-323-5211

E-mail bpstaff@ki21.jp

「京都情報セキュリティ対策シンポジウム」のご案内



昨年、多くの方にご来場いただき、大変好評をいただきました「京都情報セキュリティ対策シンポジウム」を今年も開催いたします。

このシンポジウムは、中小企業の皆さま、セキュリティ担当者の皆さまを対象に、少しでもお役に立てる情報をお届けするため、様々な講演をご準備しております。

○日時 平成29年8月2日（水）午後1時30分～午後5時00分

○場所 京都リサーチパーク4号館地下1階バズホール

○参加費 無料

○定員 250名（先着順）

- 講演
- ・ 個人情報保護法の改正について
 - ・ 中小企業のセキュリティ対策について
 - ・ 中小企業を取り巻くサイバー犯罪の現状と対策

パネルディスカッション

（テーマ）中小企業の情報セキュリティ対策について

★お問合せ先

京都府警本部サイバー犯罪対策課

TEL 075-451-9111（内線 3254・3255）

第1回海外展開支援セミナーのご案内



『アメリカの新進気鋭中小企業ビジネス解体新書!』

＜新規ビジネスの儲けどころの解説＞

中小零細企業の新規ビジネスが成功する確率は、1000分の3だと言われています。せっかく起業をしたところで、生き残れるのは0.3%です。これほどまでに生き残りが難しい理由の一つに、大企業との競争、という避けて通れない戦いがあります。資金

も人材も大企業より乏しい中小零細企業が、正面から戦っても苦戦を強いられることは明らかです。

では、どういったビジネス理論で仕事をしているのだろうか？今回はビジネスの核心、『ビジネスの仕組みと仕掛け』について説明します！

1 開催日時

平成29年7月27日（木）13：30～15：30

2 開催場所

メルパルク京都5階（会議室2〔桂〕）

京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13

【TEL】075-352-7444（代）

3 講師

有限会社 GyoLightHouse

代表取締役社長 笠原 暁（かさはら ぎょう）氏

■講師プロフィール

今後の小規模事業者繁栄の活路は外需獲得と確信し、販路先の確保が最重要として、日本初、販路開拓に特化したビデオキャスティング制作事業を行う。

2014年度版中小企業白書にも海外展開支援事業が掲載されるなど、西日本を中心に50か所の商工会議所と提携、多くの商工会員事業所でも経営体力に合った豊富な支援経験をお持ちです。

★詳細については、商工会までお問い合わせください。

〈予告〉軽減税率制度対策セミナーの開催について



平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2階以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の軽減税率制度が実施されます。準備に向けた第1歩として、制度を知るためのセミナーを開催します。

【日時】平成29年10月4日（水）14：00～16：00

【場所】南丹市園部公民館（南丹市園部町上本町南2-22）

【講師】園部税務署 他

★詳細については、後日ご案内いたします。

*** 日本政策金融公庫のマル経融資制度のご案内 ***

★経営改善貸付（マル経融資）

本融資制度は、商工会員のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人（信用保証協会の保証不要）で借入れできます。また、借入による利子補給もあります。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

※融資対象者・・・原則として6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている方。
常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合は5人以下）の方で商工会長の推薦を受けた方、など。

*但し、金融業や風俗業等など公庫の非対象業種等は利用できません。

※資金使途・融資期間 運転資金・・・7年以内 設備資金・・・10年以内

※融資限度額 2,000万円以内

※据置期間 運転資金 1年以内 設備資金 2年以内

※金利 H29. 7. 10現在 1.11%

★詳細については、商工会本所・各支所までお問い合わせください。

平成29年中小企業実態基本調査への協力依頼について



中小企業実態基本調査とは、中小企業庁が旧来実施してきた複数の調査を平成16年度に整理統合した一般統計調査で、今年度で14回目を迎えます。本調査は、中小企業全般の経営等の実態を明らかにし、中小企業施策の企画・立案のための基礎資料を提供することなどを目的に実施されるものです。

調査対象となる企業は、中小企業庁が調査対象業種に含まれる約320万の中小企業者の中から選定した約11万企業で、7月下旬移行、調査対象企業宛に調査票が直接郵送されます。

つきましては、本調査の主旨をご理解いただき、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

専門家派遣制度をご存じですか？



経営に係る諸問題を一人で悩んでおられませんか？

- ・ 息子に経営を継がせたい
- ・ 就業規則を見直して従業員の働きやすい職場にしたい
- ・ 売上げアップにつながる店舗レイアウトにしたい . . . など

専門家派遣とは？

経営・営業・生産・技術など多くの課題を抱えた「小規模事業者または創業を予定する者」（小規模事業者等）の要望に応じて、エキスパート（専門家）を直接事務所等に派遣し、専門的・実践的な指導と助言を図っていく事業です。

商工会のエキスパートバンクには、約 100 名の専門家が登録されています。

一人でお悩みにならず、まずは商工会にお話をお聞かせください。

「その道のプロ」と呼べる専門家とともに、問題解決に向け、支援いたします。

* お問い合わせは、南丹市商工会本所または各支所まで

青年部だより

6月30日、青年部主張発表中部ブロック予選大会が三和荘（福知山市三和町）において開催されました。

中部ブロックの4商工会の青年部より5名の部員が発表され、南丹市商工会青年部の樋口佑紀君が1位となる最優秀賞に輝きました！

樋口君は8月3日にメルパルク京都にて開催されます、京都府大会に中部ブロックの代表として出場されます。

今後、京都府大会、近畿大会そして全国大会と勝ち進んでくれるよう、青年部全員でバックアップし、協力体制で臨みます。

会員皆様のご支援とご声援をお願い致します！



株式会社fatマネジメントが京都府より 「経営革新」計画の承認を受けられました!

この度、平成29年6月14日付けで株式会社fatマネジメント（南丹市園部町）が京都府より「経営革新」計画の承認を受けられました。「経営革新」は、特長ある新事業への取り組みについて3年後から5年後までの事業計画・経営計画・資金計画を策定し、承認を受ける国の認定制度です。

今回、株式会社fatマネジメントが「経営革新」にて取り組まれた新事業のテーマは「地域資源を活かした現代的マネジメント手法の導入による新たな宿泊事業の展開」です。代表の石黒博史氏が長年にわたって努力された結果、学んだ知識や経験をもとに培われたノウハウを活かした新事業への取り組みが認められ、京都府から高い評価を得られました。7月3日には、京都府（南丹広域振興局 副局長）より「経営革新」計画承認書の正式な交付・授与が執り行われました。当日は石黒社長が新事業への想いを熱く語られ、今後の意気込みが伝わってきました。

これからも、新事業への取り組みを加速させていく予定であり、地元南丹地域を中心に広めていくことで、自社の認知度の向上とともに地域活性化を図ることを使命としておられ、今後のご活躍・ご発展が期待されます。なお、今回の「経営革新」への取り組みについては、下記ホームページにて、ご覧いただけます。

京都府 (http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/keieisien/h29_shoninichiran.html)

おめでとうございます!





南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

編集後記

早くも平成 29 年も前半が終わり、暦を見ると半夏生（はんげっしょう）を過ぎました。南丹市ではこの日を狙ったかのように大雨~~警~~報が出ておりましたが、短時間での雨で安堵しております。さて、新聞広告を見ていると、“タコを食べよう”の文字が躍っていました。ネットで検索すると関西に多い風習のようですね。農作業を終えてちょっと一服、さなぶりで感謝を表し、地に根が生えるようにタコの足を稲の根になぞらえて願い、捧げて食したとか諸説あるようです。土用干しまでのひと時、水管理にもご自愛くださいませ。 